

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方へ

人間ドックの助成割合が変わります

町では、病気の予防や早期発見・早期治療や、被保険者の健康増進を図るため、短期人間ドックの検査費用を助成しています。

4月1日から、助成割合を検査費用の80%から70%に変更させていただきます。

	国民健康保険	後期高齢者医療
対象者	①国民健康保険の被保険者 (年齢が満30歳以上の方) ②国民健康保険税に未納がないこと。 ③前回人間ドック助成制度利用後、6ヶ月以上経過していること。 ④同一年度内の利用は1回で、特定健康診査を受診していないこと。	①後期高齢者医療制度の被保険者 (年齢が満75歳以上の方) ②後期高齢者医療保険料に未納がないこと。 ③同一年度内の利用は1回で、後期高齢者健康診査を受診していないこと。 ④同一年度内で、国民健康保険の短期人間ドック助成事業を利用していないこと。
助成額	人間ドックにかかる検査費用額(基本検査+オプション検査)の70%(上限額は以下のとおり)を助成します。 ※脳ドックのみの受診は、助成の対象となりません。 ・東陽病院を利用する場合 限度額 60,000円 ・東陽病院以外の契約医療機関を利用する場合 限度額 50,000円	
利用方法	①住民課国保年金班窓口で「短期人間ドック利用申請書」に必要事項を記入し、医療機関へ利用日の予約をします。(医療機関への事前予約可) 《申請に必要なもの》 被保険者証・印かん(認印可) ②後日、住民課国保年金班から「短期人間ドック利用承認書」が郵送されますので、医療機関へ提出し、検査終了後自己負担のみを支払います。	

◆申請・問い合わせ 住民課国保年金班 ☎(84)1214

●契約医療機関

医療機関名	所在地	電話
東陽病院	横芝光町宮川12100	☎84-1335
さんむ医療センター	山武市成東167	☎0475-82-2521
浅井病院	東金市家徳38-1	☎0475-58-1407
総合病院国保旭中央病院	旭市イの1326	☎62-3822
亀田総合病院	鴨川市東町1344	☎0470-99-1115
亀田総合病院附属幕張クリニック	千葉市美浜区中瀬1-3 CD-2	☎043-296-2321

※上記契約医療機関以外の病院で人間ドックを受けた場合は、助成の対象となりません。
 ※東陽病院の短期人間ドックは月・水曜日に実施します。詳しくは、東陽病院(☎84-1335)へお問い合わせください。

全国健康保険協会(協会けんぽ)からのお知らせ

◎平成27年度の保険料率

協会けんぽは、主に中小企業に勤務されている方とご家族が加入されている健康保険です。
 協会けんぽ千葉支部の平成27年度健康保険料率は、4月分(5月納付分)から9.93%から9.97%に引き上げとなり、介護保険は4月分から1.72%から1.58%へ引き下げとなりました。
 加入者の医療を支えるために、今後も疾病予防のための健診の推進やジェネリック医薬品の普及促進等の医療費適正化に向けた取り組みを進めていきますので、ご理解をお願いします。

◎被扶養者への特定健診

協会けんぽでは、40歳から74歳の被扶養者に特定健診を実施しています。
 健診費用の一部(6,520円)を助成していますので、ご家族の健康チェックのため受診しましょう。
 ※受診券は、加入者ご本人の住所へ郵送します。

◆問い合わせ

全国健康保険協会千葉支部
 ◎保険料のこと 企画総務グループ ☎043-308-0522
 ◎健診のこと 保健グループ ☎043-308-0525